

令和5年 志布志市教育委員会第6回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年6月28日(水)
開会 午前9時29分 閉会 午前11時35分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑あさよ
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和5年教育委員会第5回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第17号 専決の報告について(区域外就学)
報告第18号 専決の報告について(第32回志布志卓球大会の後援)
報告第19号 臨時代理の報告について(令和5年度一般会計補正予算(第4号)に関する意見の申出について)
 - (4) 議事
議案第9号 令和5年度志布志市奨学生の決定について【可決】
議案第10号 志布志市部活動地域移行推進協議会設置規程の制定について【可決】
議案第11号 志布志市青少年音楽祭運営委員会設置規程の制定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報告及び協議
ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時30分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時30分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第5回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第5回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時32分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第17号、議案第9号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時32分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は3件です。

それでは、「報告第17号 専決の報告について (区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：保護者の就労等による下校後の保護に欠ける留守家庭に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件1件を報告>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

次に、「報告第18号 専決の報告について（第32回志布志卓球大会の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第19号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算（第4号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

西山さんからの寄附は、いくらぐらいあったのですか。それを教育委員会だけで活用するのですか。

教育総務課長補佐

西山様からは、2,100万円寄附をいただきまして、全てを志布志の子どもたちのために使ってくださいということで、教育委員会のみで活用することといたしました。その中で、母校である通山小学校には400万円を使ってほしいという意向があり、このような配分となっております。今回の補正予算によって購入する品目等については、一覧表にして西山様にお手紙でお渡ししてありますので、了承されているものと思っております。寄附に至った経緯につきましては、市長と教育長と4月上旬に長崎市の御自宅にお礼に伺った際に、お聴きしました。生まれ育った志布志

に貢献するために、寄附をしようと思い立って、市長に電話をされたとのことでした。教育委員会としては、その意思に添うように学校からの希望を聴き取って、教育委員会内部でも検討した結果、このような内容になっております。

益 田 委 員

寄附金を利用して、思いが形になるように進めていると思いますが、この後、どういったお礼をするのかということは、考えていますか。

教育総務課長

今回の寄附金で、主権者教育の一環として、購入したいものを児童生徒たちが自ら考えて、話し合っただけで決めるということに取り組んでいただくこととしています。その中で、寄附者に対する感謝の気持ちを養うということにも併せて取り組んでいただいて、お礼の手紙などを出していただきたいと思いますと考えているところです。

益 田 委 員

志布志出身ということですので、現在の志布志の風景とかのビデオを作られたらいいと思います。

教育総務課長

西山様は、夏頃までに帰省したいという意向をお持ちのようです。そのときには、おもてなしの心で対応していきたいと考えているところです。

教 育 長

この前、市長と私と補佐たちと4人で伺った時も大変喜んでくださいました。その時に、通山小学校の校長先生が準備してくださった小学校の今の風景や学校だより、西山様の卒業した年の卒業生の写真の写しを持って行って、見ていただきました。本当に喜んでくださいました。今回、寄附をたくさんいただきましたので、子どもたちから手紙を送ったりする中で、現在の志布志の様子映像を贈ることができれば、更に喜ばれると思います。

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時49分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第9号 令和5年度志布志市奨学生の決定について」を議題といたします。詳細につきましては、事務局に説明させます。

<資料に基づき説明：令和5年度志布志市奨学生の決定を諮るため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

【～本議案は非公開～】

教 育 長

異議なしと認め、「議案第9号」は、原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、「議案第10号 志布志市部活動地域移行推進協議会設置規程の制定について」を議題といたします。

提案に先立ちまして、議案の差替えをお願いします。内容につきましては、17ページの提案理由及び18ページの第1条中「教職員の負担軽減」を「教職員の効率的な職務遂行」に変更するものです。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：学校及び地域が協働・融合した形でのスポーツ及び芸術文化等の活動のための環境整備並びに生徒にとって望ましい持続可能な部活動及び教職員の効率的な職務遂行の両立を実現するため、志布志市部活動地域移行推進協議会を設置することとし、その所掌事務、組織等に関する事項を定める必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

第2条第1号に「段階的な地域移行の推進に関すること」とありますが、最終的な目標はどこにあるのでしょうか。

学校教育課長

国の方針としましては、今後3年間で重点期間として、地域移行を進めていきますが、最初は、土日の部活動について、地域移行を目指しています。その後、平日に関しても移行していくこととなります。まずは、そのための協議会を設置して、地域ならではの体制を作っていきます。財源や人材の確保、組織のことなど、様々な課題等がありますので、そこに対応しなければならないと考えています。国も一律に3年間で移行を推進していましたが、地域のいろいろな実情があるということ踏まえて、そこを期間としながら、順次、地域移行を進めていくこととしています。

教 育 長

ほかに質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第10号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第10号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第11号 志布志市青少年音楽祭運営委員会設置規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：本市における児童、生徒及び市民の音楽を通じた交流による青少年健全育成を推進するため、志布志市青少年音楽祭運営委員会を設置することとし、その所掌事務、組織等に関する事項を定める必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

今までは音楽祭実行委員会という名称だったと思いますが、運営委員会に名称を変えることについて、考え方を教えていただきたい。

生涯学習課長

以前は、実行委員という名称で協力いただいておりますが、3年ほど前に実行委員というよりも、一緒になって運営していただくということで、名称を運営委員に変更させていただいております。今回、規程の制定に当たりまして、みんなで一緒にこの音楽祭を作り上げていった方がいいのではないかとということで、運営委員会という名称とし、組織化させていただいたところです。

教 育 長

ほかに質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第11号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第11号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時09分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時09分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、39ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは40ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時16分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

63ページには、分室からの報告があります。何かございませんか。

教 育 長

それでは、6月30日の市議会全員協議会での報告事項を学校教育課長が説明いたします。

学校教育課長

<資料に基づき説明：特別支援学校分置について、志布志市のいじめの状況について及び令和4年度インターネット利用等実態調査結果について説明>

教 育 長

このインターネット利用等実施調査結果は、いろんなどころでお示しして、実態

を多くの人に分かってもらおうと思っています。これを基に、各学校がそれぞれの学校のデータを分析して、自分たちの学校での取組に活かしてほしいと思っています。

教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、7月25日火曜日午後1時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしく申し上げます。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後11時35分）